

資料 2-4
介護保険等運営協議会 令和 6 年 3 月 25 日開催

令和 6 年度指定介護予防支援事業及び第 1 号介護予防支援事業委託先事業所の  
選定（追加）（案）について

「安曇野市介護保険条例」第 14 条第 2 号の規定に基づき、下記の指定居宅介護支援事業所の選定について意見を求めます。

記

指定居宅介護支援事業所名 (運営法人)	内 容
あんずの木居宅介護支援事業所 (株式会社幸幸)	所 在 地：安曇野市三郷明盛 1615 2F
	事業所開設日：令和 6 年 4 月 1 日（予定）
	内容：新規に居宅介護支援事業所を開設するにあたり、事業者が業務の受託を希望しており、指定介護予防支援の業務に関する知識及び能力を有する介護支援専門員が従事するため委託先として妥当である。